

2014年 11月議会 竹永みつえ個人質問

1. 平和行政について

(1) 集団的自衛権行使容認など国の危険な動きに対して

① 集団的自衛権行使容認に関連して

昨年12月の特定秘密保護法強行採決、今年の7月、集団的自衛権行使容認、日米ガイドライン改定で、今までの「戦闘地域にはいかない」「武器はつかわない」という歯止めを外した動きなど、安倍内閣の暴走は止まりません。総選挙が始まりましたが、今回の選挙では、戦後70年戦争をしなかった日本の国のあり方が大きく問われています。

先の9月議会でこういう国の危険な動きに対して70万市民のいのちを預かる市長としてどうお考えか？という私たち日本共産党の代表質問に対し市長は「国の専管事項であり、市民に関係がないことをこたえるつもりはない」と答弁しました。

今年の岡山市敬老会では敬老者の代表が「戦争への危険な動きを止めるよう国にお願いしてほしい」旨のあいさつがありました。

ア) 市民生活に全く関係がないことではなく、こういう市民の願いをどう受け止めるのか、所見をお聞かせください

イ) この動きに反対の声をあげている三重県松阪市長などの自治体の長は、憲法解釈が総理大臣の権限でなされるべきではないという立場に立っています。憲法の立場からすると当然の見解ですが市長の見解はいかがでしょうか？

② 昨年末の国会で特定秘密保護法が強行採決され、政府自身も説明不足を認めたにもかかわらず、その後の国会でまともな審議もせず法施行のための政令や運用基準を一方的につくり12月10日が施行となります。

法施行により特定秘密に移行予定の特別管理秘密が47万件以上なるとのことです。半年で2万件以上増えています。行政機関の秘密指定が恣意的に拡大する危険があるわけです。具体的な中身や市との関連は国からどう説明があり、市民への影響はどうお考えなのでしょうか？

また、特定秘密保護法は国民の目、耳、口をふさぎ、民主主義を破壊する違憲立法であり今すぐ廃止をの立場をもうしあげておきます。

(2) 2015年 終戦70周年にふさわしい事業を。

① 岡山空襲70周年の2015年、記念すべき事業をというのは先の9月議会で自民党市議団二嶋議員がとりあげ、市長もふさわしい事業をとの答弁をされています。

岡山空襲の体験者が中心に長い間運動を続け岡山空襲資料室設置までこぎつけました。この間の市民協働をふまえ70周年事業も市民参加の行事としていただきたいが具体的にどうお考えか？

② 岡山市内には戦災遺跡や平和をモチーフにした像などあちこちに後世に平和を伝えるための者が残っています。たとえば石山公園には平和の像があります。しかしなかなか市民につたわっていないのが現状です。現存する街角の証言者を70周年を機により発信、啓発していただきたいがいかがか？

③岡山空襲資料室で70周年特集展をおこなっていただきたいがいかがか？

(3) 岡山空襲展示室について

①3人の嘱託職員で奮闘してくださっています、職員の拡充は考えませんか？

②運営委員会の設置・ボランティアガイドなどを組織し市民共同で運営する仕組みをそろそろ確立させていただきたいがいかがか？

③シティミュージアムと一体に企画や管理運営やホールの利用などができるようになるための工夫をどうお考えか？

2・新しい文化芸術施設の整備に関する基本構想について

先の市民文教委員会に「新しい文化芸術施設の整備に関する基本構想の項目(案)」が示されました。「魅せる」「集う」「つくる」をコンセプトとする、自主事業創作活動支援の方策などの項目が示されています。

(1) どういうコンセプトで誰を対象に、何を特徴にした施設にするのが重要です。

今回の市民文教委員会に他都市のホールの状況が出ていましたが、小ホール、中ホール、大ホールと同じ敷地で建てられているところもそれぞれの特徴や役割など明確化されています。岡山市は、今まで市民文化ホールでとりくんできた観劇などの実績から座席数900前後の中ホールの必要性和市民会館が担ってきた大ホールの両方の役割が必要だという立場です。すめっていると認識していいのか？

(2) 我が党市議団は以前から全市的に同じような規模の大ホールが必要になるかという疑問だとの立場を表明しています。

今回市長は、都市ビジョンをみなおすと所信表明でのべられましたが、前市長のコンベンション施設の必要性は撤回されるのでしょうか？

(3) ソフト面としては自主事業や創作活動支援など文化の拠点としての役割が求められています。現在の市民団体の把握や分析はどこまでできているのか？意見要望はどう聞いたのか？

3. 機構改革について

(1) ESD終了後の局について

市長は今議会所信表明で市民と行政との協働のまちづくりの一層の推進を図るため、安全・安心ネットワーク推進室、ESD世界会議推進局および市民局の一部等について組織をくく

りなおし新たな局を設置すると述べました。今までの局、室の評価と総括と今後の具体的な中身をお示してください。

(2) 公民館について

この間のESDのとりくみのなかで岡山市でも公民館とCLCの活動の積み重ねがあちこちで花開きました。国連ESDの10年を終えても、今後よりコミュニティにねざした学びをとおしてESDの拡大継続が求められます。岡山コミットメントに掲げられた項目を実践するためにより公民館の役割が重要となります。

そこで伺います

- ① 当事者同士の問題解決、実践の共同体など課題に対応することが求められています、そのためにもより職員の専門性が必要です、力量の向上や組織作りなど今回の経験を踏まえどう生かそうとお考えなのでしょうか？
- ② 各コミュニティと各公民館の連携、情報交換、コーディネートなどの役割のためにも中央公民館の機能、拠点をやはり確立すべきだと考えます、場所も必要です、操山公民館の中にでもスペースを確保していただきたいがどうか？

(3) 広報広聴機能の強化について

今回広聴機能を市長公室に移管し市長直属の組織とするといわれていますがその理由は？
またより市長のトップダウン、偏った広聴にならないようにするための歯止めが直属でできるのでしょうか？

(4) 総合教育会議の設置等の制度改正について

平成27年4月からの教育委員会制度の改革で教育委員長と教育長を一本化し、市長が直接、教育長を任命し、総合教育会議を設置し、教育の機関に関する大綱を策定することになります。

- ① 教育委員会と総合教育会議の関係はなるのでしょうか？
- ② 今の教育長の任期終了後に市長が直接任命する教育長が誕生することになりますか？
- ③ 総合教育会議における協議の対象として適切でない事項は人事や教科書採択など介入にあたる部分だと思いますが市長としての認識は？
- ④ 大綱の内容は教育委員会の同意ありきだと考えてよいのでしょうか？

4. 東区のまちづくりについて

(1) 区役所・消防署・水道センターの合同庁舎を防災の拠点に

11月25日、旧カネボウ跡地に待望の東区役所、消防署、水道センターの合同庁舎がオープンしました。百花プラザ、緑花公園と連携し防災の拠点となる場所として市民からも期待の声が上がっています。そこで伺います。

ア) 防災拠点としての合同庁舎の機能、役割を具体的にお聞かせください

- イ) またその内容を広く市民に示すために、合同庁舎、百花プラザ、緑花公園の防災の視点での連携した内容のパンフレットを作成していただきたいがどうか？
- ウ) 緑花公園には仮設トイレになる便槽や貯水タンクも埋め込んでいます。実際にそのことを知っている市民は少ないと思います。区役所の避難所になる多目的ホールなど市民が実際に使って認識することが大切です。合同庁舎、百花プラザ、緑花公園の機能をすべて使い啓発するための訓練を企画していただきたいがどうか？

また今回、旧区役所跡地についてもうかがおうと思っておりましたが、今、旧区役所跡地をどうするかは地元の検討会で議論され方向性がまとまる予定ですが、総選挙で今年中の日程が取れていないと伺いました、次回に回させていただくことを予告して質問を終わります。